

令和6年第5回氷川町議会定例会会議録（第3号）

令和6年12月13日
午前10時00分開議
於 議場

1. 議事日程（3日目）

- 日程第 1 承認第 7号 専決処分の報告及び承認について（氷川町一般会計補正予算（第4号））
- 日程第 2 承認第 8号 専決処分の報告及び承認について（氷川町一般会計補正予算（第5号））
- 日程第 3 議案第43号 氷川町一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第 4 議案第44号 氷川町長等の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第 5 議案第45号 氷川町一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第 6 議案第46号 氷川町保育所条例を廃止する条例の制定について
- 日程第 7 議案第47号 氷川町報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第 8 議案第48号 氷川町公共施設の暴力団排除に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第 9 議案第49号 氷川町災害による被害者に対する町税の減免に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第10 議案第50号 氷川町下水道条例の一部を改正する条例について
- 日程第11 議案第51号 令和6年度氷川町一般会計補正予算（第6号）について
- 日程第12 議案第52号 令和6年度氷川町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）について
- 日程第13 議案第53号 令和6年度氷川町介護保険特別会計補正予算（第2号）について
- 日程第14 議案第54号 令和6年度氷川町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）について
- 日程第15 議案第55号 令和6年度氷川町下水道事業会計補正予算（第3号）について
- 日程第16 議案第56号 熊本県市町村総合事務組合の共同処理する事務の変更及び規約の一部変更について
- 日程第17 発議第 2号 学校給食無償化の早期実現を求める意見書について
- 日程第18 議員派遣の件について
- 日程第19 総務文教常任委員会の閉会中の継続調査の申し出について
- 日程第20 産業建設厚生常任委員会の閉会中の継続調査の申し出について
- 日程第21 議会運営委員会の閉会中の継続調査の申し出について

2. 出席議員は次のとおりである（12名）。

1 番	飯 田 健 二	2 番	西 尾 正 剛
3 番	木 下 厚	4 番	吉 川 義 雄
5 番	長 尾 憲二郎	6 番	松 田 達 之
7 番	清 田 一 敏	8 番	三 浦 賢 治
9 番	上 田 健 一	10 番	片 山 裕 治
11 番	上 田 俊 孝	12 番	米 村 洋

3. 欠席議員はなし

4. 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

事 務 局 長 山 本 昭 義 書 記 三 好 裕 子

5. 説明のため出席した者の職氏名

町 長 藤 本 一 臣	副 町 長 平 逸 郎
教 育 長 西 村 裕	総 務 課 長 増 永 光 幸
企画財政課長 西 村 憲 志	税 務 課 長 平 山 早 苗
町 民 課 長 坂 本 哲 也	福 祉 課 長 尾 崎 徹
農業振興課長 陳 野 国 司	農 地 課 長 坂 梨 俊 弘
建設下水道課長 白 丸 浩 二	地域振興課長 村 上 孝 治
会 計 管 理 者 柿 本 宏 樹	学校教育課長 増 住 豪 二
生涯学習課長 荒 平 健 二	代表監査委員 島 田 博 行

開会 午前10時00分

-----○-----

- 日程第 1 承認第 7号 専決処分の報告及び承認について（氷川町一般会計補正予算（第4号））
- 日程第 2 承認第 8号 専決処分の報告及び承認について（氷川町一般会計補正予算（第5号））
- 日程第 3 議案第43号 氷川町一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第 4 議案第44号 氷川町長等の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第 5 議案第45号 氷川町一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第 6 議案第46号 氷川町保育所条例を廃止する条例の制定について
- 日程第 7 議案第47号 氷川町報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第 8 議案第48号 氷川町公共施設の暴力団排除に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第 9 議案第49号 氷川町災害による被害者に対する町税の減免に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第10 議案第50号 氷川町下水道条例の一部を改正する条例について
- 日程第11 議案第51号 令和6年度氷川町一般会計補正予算（第6号）について
- 日程第12 議案第52号 令和6年度氷川町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）について
- 日程第13 議案第53号 令和6年度氷川町介護保険特別会計補正予算（第2号）について
- 日程第14 議案第54号 令和6年度氷川町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）について
- 日程第15 議案第55号 令和6年度氷川町下水道事業会計補正予算（第3号）について
- 日程第16 議案第56号 熊本県市町村総合事務組合の共同処理する事務の変更及び規約の一部変更について
- 日程第17 発議第 2号 学校給食無償化の早期実現を求める意見書について
- 日程第18 議員派遣の件について
- 日程第19 総務文教常任委員会の閉会中の継続調査の申し出について
- 日程第20 産業建設厚生常任委員会の閉会中の継続調査の申し出について
- 日程第21 議会運営委員会の閉会中の継続調査の申し出について

○議長（米村 洋君） 皆さん、おはようございます。

これから、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

日程第1から日程16まで、一括議題といたしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（米村 洋君） これから質疑を行います。質疑ありませんか。

吉川義雄君。

○４番（吉川義雄君） 一括議題ということになりましたので、まず、議案第５０号について下水道の条例の一部改正で、トリクロロエチレンと六価クロムの基準値が変更になりました。

六価クロムというのは、メッキ関係かなというふうに思うんですが、トリクロロエチレンはクリーニング関係が一つあったんじゃないかなと思いますけど、うちの町に該当する業種というのがあって、それらの点検はされているのかどうか、そのことを一つお伺いしたい、基準値が変わるわけですので、その内容も含めてお願いしたいと思います。

あと他にもあるんですが、議長一つひとついいですか。一遍に質疑出すんですか。あと、聞きたい質疑ありますけど、議長一つひとついいですか。

○議長（米村 洋君） いいですよ。

○４番（吉川義雄君） 最初の５０号に関してお願いします。

○議長（米村 洋君） 建設下水道課長、白丸浩二君。

○建設下水道課長（白丸浩二君） 吉川議員のご質問のトリクロロエチレンっていうものが、１，９８０年頃まではドライクリーニングや、半導体製造における洗浄剤として使用されていましたが、発がん性物質を含むため、今ほとんど使用されていないということで認識しております。

氷川町では現時点までに、当物質における除外施設を設置した事例はございません。以上です。

○議長（米村 洋君） 吉川義雄君。

○４番（吉川義雄君） 今の５０号の点はそれで了解できました。

５１号に関して３点ほど、質疑をしたいと思います。

一つは債務負担行為について、議案提出時の時にも聞きましたが、氷川町地域優良賃貸住宅整備事業の管理業務委託料が１０億円ほど、限度額を１０億ちょっとあるんですが、単純なことですけども、管理業務委託の中にこういった大きな建物を建てた場合、管理していく上での、３０年間の間には当然、修理等も入ってくるんですがそういったのも入っているのでしょうか。その点を一つお聞かせください。

それから、同じく１４ページになります。１０款、５項、５目、１７節の備品購入費、一般備品でロビーに展示棚を購入するということですが、金額的にはかなり大きいと思うんですがどの程度のものになるのでしょうか。

○議長（米村 洋君） 吉川議員。一つひとつの質疑に対して答弁させましょうか、そのほうがいいでしょう。

○４番（吉川義雄君） はい。

○議長（米村 洋君） 建設下水道課長、白丸浩二君。

○建設下水道課長（白丸浩二君） ご質問の修繕ですけど、今回の債務負担行為におきましては、３０年間の維持管理ということで、当然、大規模修繕が考えられると思いますが、その点は、今回は入っておりませんので、当然３０年間ということであれば、１回、２回程度の修繕が発生してきますので、その際には議会のほうにご説明して、ご承認を頂きたいと思っておりますのでございます。以上です。

○議長（米村 洋君） 吉川義雄君。

○4番（吉川義雄君） いろいろ聞くと、そういったのもあるよという話を聞きましたので、当然、そういったのが入ってるのかなあというふうに思いましたが、今言われたように、そういう事態があった場合は、当然のことながら、改めて予算計上して議会に諮られる、その分は、だから入ってないって、純粹に管理業務ということで理解しているんですかね。

○議長（米村 洋君） 建設下水道課長、白丸浩二君。

○建設下水道課長（白丸浩二君） 今、吉川議員が言われましたとおり、大規模修繕は行っておりませんので、必要になった時には、議会のほうに予算の計上等を承認頂くという形になりますので、よろしくお願いいたします。以上です。

○議長（米村 洋君） 吉川義雄君。

○4番（吉川義雄君） 14ページの一般備品で役場ロビーに展示棚を設けるということでした。これの予算がちょっと大きいなと思いますので、どういったのを置かれるのか、説明をお願いします。

○議長（米村 洋君） 総務課長、増永光幸君。

○総務課長（増永光幸君） 備品についてお答えいたします。

現在役場のロビーのほうにガラスのショウケース的なものが、今設置しているわけですが、その中に氷川町における、さまざまな取組に対する表彰状、もしくは、特産品関係を少し展示させていただいております。

展示品でございますが、実際はまだまだございます。そこを整理するために、今回は強化ガラスを用いたもので高さを約2メートル20、幅を3メートル程度の展示棚をして、そういう展示品のもしくは表彰関係のものをアピールしていきたいと考えております。

今回はそういう強度等も含めて考えたものでございまして、今回の予算計上額になりました。以上です。

○議長（米村 洋君） 吉川義雄君。

○4番（吉川義雄君） 下に置いてあります。畳表の横のケースですね。

確かに見にくいし、もっと見やすく、いろいろあるなというふうに眺めておりましたので、分かりました。

次に16ページの15款、5項、15目、19節の扶助費で、障害福祉サービス等で4,600万円追加されています。

補正予算というのは、緊急にお金が必要になるとかいろんなことがあって出てくるものだと思うんですが、かなり単価が大きいなあということで、本来、当初予算で組めなかったのかなあというふうに思いますので、まずこの点をちょっと内容をもう少し詳しく説明をお願いします。

○議長（米村 洋君） 福祉課長、尾崎徹君。

○福祉課長（尾崎 徹君） 障害福祉サービスの計上に関しましては、当初予算は過去3年間平均等にて計上させていただいております。

今回につきましては、今年度利用者の増及び報酬改定に伴いまして単価の改定に伴うもので金額的に上がっております。

参考までに令和5年度の利用者が延べ170人程度ですけれども、本年度は11月現在

で既に延べ190人の利用がっております。

また、利用者ごとにサービスの設計が違いますので、1人当たり1人ずつの単価っていうのは算出はちょっと難しいところですけども、月平均が国保連合会に支払いをしておりますけども、現在月大体2,500万円強ぐらいで請求が上がっております。以上です。

○議長（米村 洋君） 吉川義雄君。

○4番（吉川義雄君） 利用者の増ということで理解いたしました。

あと一つ、18ページの15款、15項、5目、福祉センター、それから、竜北福祉センターの需用費が今回補正で出されているんですが、宮原福祉センターで言いますと上下水道が補正率が25パーセントを以上になっているかと思います。

あと、3カ月ほどありますので必要だろうなというふうに思うんですが、先ほど言いましたように、当初予算でこの見込みができなかったのかなあというふうに思います。また、竜北福祉センターについて言いますと、電気料金の引上げ等が関連しているんでしょうか。これも約17パーセントほど、当初予算から見るとアップされるわけですが、この点どうでしょうか。

竜北福祉センターで思ったのは、上下水道の補正が出ていますが、上水道のわりに下水道のほうは33.7パーセント増ということになるんですね。

ここの説明をお願いをいたします。

○議長（米村 洋君） 福祉課長、尾崎徹君。

○福祉課長（尾崎 徹君） 竜北福祉センターの下水道料が増えたところですが、竜北福祉センターのトイレにおきまして井戸水を利用しておりますので上水道の比例的に、金額が上がってないというところになります。

トイレの流す水に関しまして井戸水を使っておりますということです。以上です。

○議長（米村 洋君） 吉川義雄君。

○4番（吉川義雄君） 竜北センターのほうはよく分かりました、上水道が上がってないのに下水道だけ何でこんな増えるんだろうということを今思いましたが、地下水をトイレには使っているんで、その分ということですね。

一つひとつちょっと行きます。

電気料金は今度195万6,000円追加されたわけですね。

これが17パーセント上がってるんですが、これは電気料金の引上げと関係あるんですが、使用料が極端に増えたんですか。

○議長（米村 洋君） 福祉課長、尾崎徹君。

○福祉課長（尾崎 徹君） 電気代につきましては、電気料の上昇もありますけども、昨年度よりエアコン関係を灯油から大広間と2階の体育センターが、電気でのエアコン空調になりましたので、その分が使用数値が当初見込みができませんでしたので、その分が上昇しているというところですね。以上です。

○議長（米村 洋君） 吉川義雄君。

最○4番（吉川義雄君） 後に意見ですけど、先ほどの補助金の場合は、やっぱり対象になる人の増減というのは見込めない、なかなか難しいと思うんですね。

だから、当然、補正を組んだりとかいうのがあると思いますが、この福祉センター関係というのは、町民がよく使うところでもありますし、当初予算を計上する時に、私は

もう少し正確に慎重にあるべきではなかったかなと思いますので、今後、そういう点をぜひ気をつけていただきたいと、これ意見として述べておきたいと思います。

○議長（米村 洋君） 福祉課長、尾崎徹君。

○福祉課長（尾崎 徹君） 次年度以降の利用料、過去の推計を見ながら見込額があんまり変動ないように精査して計上していきたいと思います。 以上です。

○議長（米村 洋君） ほかに質疑ありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（米村 洋君） これで質疑を終わります。

これから、承認第7号から議案第56号まで一括して討論を行います。討論ありませんか。

吉川義雄君。

○4番（吉川義雄君） 私は、一括議題となりました、議案第46号、47号については、反対をしたいと思いますので、討論いたします。

常葉保育所を廃止する条例が提案されました。保育所は民間に委託をするということで、昨日の一般質問でも、そういう方針で、当面やってきてもう10数年たったと、もうこれ以上はできないということで、話があったと思います。

保育所の保護者の人たちが、何とか残してほしいということで、実は町内外から集めた署名も、議会議長に提出をされました。確か1,200名ほどあったかと思います。

私は、休園の措置もあったんじゃないかなというふうに思っております。

そういう点では、この点については反対をいたします。

それから、47号、議会議員の一時金の引上げについてです。

私は決して議員の報酬が高いと思っていませんということでも発言しましたが、審議会の中で、やはり議会がもっと頑張してほしいという、活発にしてほしいという意見が出たというふうに言われました。

この間、委員会が開かれない、また、議員の活動も、私はまだまだ町民に見えるところまでできていないというふうに思っています。

私は前回、議員報酬関係で反対をいたしました。一部の議員さんから、じゃあもうなよという話もありました。だから寄附をどうすればいいかという相談もいたしました。

私はもっともっと議会が頑張って、町民に見えるような形で頑張ってやっていけば、私はこういう意見は出ない。議員は決して高い給与ではないとそういった意見が出ることだというふうに思っています。以上の立場から、この二つの議案に対しては反対をいたします。

○議長（米村 洋君） ほかに討論ありませんか。

〔「討論なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（米村 洋君） これで討論を終わります。

承認第7号及び承認第8号を一括して採決します。

本案は承認することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（米村 洋君） 起立多数です。したがって承認第7号及び承認8号は承認することに決定しました。

議案第43号から議案第56号までを一括して採決します。本案は原案のとおり可決

することに、賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（米村 洋君） 起立多数です。したがって議案第43号から議案第56号まで、原案のとおり、可決することに決定いたしました。

-----○-----

日程第17 発議第2号 学校給食無償化の早期実現を求める意見書について

○議長（米村 洋君） 日程第17、発議第2号、学校給食無償化の早期実現を求める意見書についてを議題とします。

提出者の趣旨説明を求めます。上田俊孝君。

○11番（上田俊孝君） 皆さん改めまして、おはようございます。

ただいま議題となりました、発議第2号学校給食無償化の早期実現を求める意見書について、私、上田俊孝が発議者となり、吉川義雄議員、長尾憲二郎議員の賛同を得て、提出しましたので、提案理由の説明をいたします。

近年、物価高騰が続き、経済的にも厳しい家庭が増える中、1年間約5万円の学校給食費は子育て世代にとって大きな負担となっています。

学校給食は子どもたちへの成長や健康維持にとって不可欠であり、家庭の経済的事情にも左右されず、全ての子どもたちが安心して平等に食べられる環境整備が大切です。

文科省が全国の自治体の給食無償化の状況を調べた結果を公表しています。

それによると、2017年度小中学校ともに、全無償化した自治体数は76自治体でしたが、2023年、令和5年9月1日現在では1,794自治体のうち、何らかの形で無償化を実施したのは、722自治体であり、そのうち、小中学校ともに無償化をしている自治体が547自治体です。

熊本県内でも2024年6月時点で14市町村で小中学校とも無償化に、小学校のみが1市、2025年度から無償化が1町となっています。

氷川町のように、食材の高騰分を助成している自治体もあります。

子育て世代の軽減のために、国に対して、学校給食無償化に取り組むものを求めるものです。

一応タブレットで学校給食無償化の早期実現を求める意見書は一応出てますけど、一応ちょっと読み上げます。

平成17年に食育基本法が制定されたことを踏まえた平成20年の学校給食法の改正により、同法の目的に学校における食育の推進が規定されたところであり、その意義は大きく、教科学習ともに学校教育の大きな柱となっている。

日本国憲法では第14条で、すべての国民は法の下に平等であって、人種、信条、性別、社会的身分又は門地により、政治的、経済的又は社会的関係において差別されないとされており、第26条では、すべての国民は、法律の定めるところにより、その保護する子女に普通教育を受けさせる義務を負う。義務教育は、これを無償とすると定められている。

また、教育基本法第5条第4項において、国又は地方自治体の設置する学校における義務教育については、授業料を徴収しないと定められており、当初は自己負担とされていた教科書についても、教科書無償措置法等により無償化されたところである。

学校給食費についても、義務教育段階においては教科書と同様に無償化させ、家計負

担を軽減させることが必要である。

令和6年6月12日文科科学省が発表した、こども未来戦略方針を踏まえた学校給食に関する実態調査によると、令和5年9月1日現在で1,794自治体のうち何らかの形で無償化を実施していたのは722自治体であり、そのうち小学校、中学校ともに無償化しているのは547自治体であった。

コロナ禍や世界情勢の変動による各種の価格高騰などにより自治体の財政余力は乏しく、無償化の実施が困難な自治体も多い中、義務教育における家庭の費用負担で自体格差が生じてしまう。

これは、法の下での平等に照らしても大きな問題であり、学校給食費の無償化を我が国全ての学校で実施するには、国の関与が必要である。

よって、国においては、学校給食無償化を推進するため、自治体への支援を行うよう強く要望する。以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

議員の皆さん意見に賛同していただきますようお願いしまして、提案理由の説明を終わります。どうぞよろしくお願い申し上げます。

○議長（米村 洋君） 説明が終わりました。

これから質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（米村 洋君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論ありませんか。

〔「討論なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（米村 洋君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから発議第2号を採決します。本案は原案のとおり可決することのことに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（米村 洋君） 起立多数です。したがって発議第2号は原案のとおり可決されました。

-----○-----

日程第18 議員派遣の件について

○議長（米村 洋君） 日程第18議員派遣の件を議題とします。

お諮りします。議員派遣については、お手元に配付のとおり派遣することにしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（米村 洋君） 異議なしと認めます。したがって、議員派遣の件はお手元に配付のとおり派遣することに決定しました。

-----○-----

日程第19 総務文教常任委員会の閉会中の継続調査の申し出について

日程第20 産業建設厚生常任委員会の閉会中の継続調査の申し出について

日程第21 議会運営委員会の閉会中の継続調査の申し出について

○議長（米村 洋君） 日程第19、総務文教常任委員会の閉会中の継続調査の申し出についてから、日程第21、議会運営委員会の閉会中の継続調査の申し出についてまでを一括議題とします。

会議規則第75条の規定によって、お手元に配付のとおり、閉会中の継続調査の申出が提出されています。

お諮りします。各委員長から申出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（米村 洋君） 異議なしと認めます。したがって、各委員長から申出のとおり閉会中の継続調査とすることに決定しました。

これで、本日の日程は全部終了しました。

町長から閉会にあたっての挨拶の申出があります。町長、藤本一臣君。

○町長（藤本一臣君） 閉会にあたりまして、一言御礼を申し上げます。

本定例会に提案をいたしました議案につきましては、慎重にご審議を賜り、可決、承認を頂き、誠にありがとうございました。

なお、本定例会で頂きました意見や提案につきましては、今後の町政運営に生かしてまいりたいというふうに思っております。

12月23日から25日まで、八代海北部沿岸創造会議の視察研修で、台湾を訪問いたします。現地を視察するとともに、政界、財界の関係者と意見を交換する予定であります。

12月28日から30日まで消防団年末警戒、それから、年明け1月19日には、消防団出初め式を開催いたします。議員各位の団員への激励をどうぞよろしくお願いをいたします。

年明け1月3日に二十歳の集いを開催いたします。今回から参加者の利便性を考慮しまして、開会時間を午後2時といたしましたので、ご理解とご臨席を賜りたいというふうに思っております。

年明けの1月8日に、ペルーの平岡ご夫妻が本町を表敬訪問されます。故平岡カルロス千代照様の絵本を作成中でございますけども、進捗状況を報告いたしますとともに、親睦を深めたいというふうに思っているところであります。

令和6年度も残り3ヶ月半となりました。今後とも、事務事業の円滑な推進に尽力するとともに、まさにこれから氷川町が持続可能な自治体であるべく、堅実な行政運営に努めてまいりたいというふうに思っておりますし、今それぞれ自治体も過渡期にございます。

私たち、小さい合併を選択した氷川町といたしましては、やはりこれからも、この氷川町、持続可能な自治体としてつくり上げていかなくちやなりません。

そのための投資も今行っているところでありまして、このことにつきましても、是非ご理解とご支援を頂きたいというふうに思っております。

これから寒さが増してまいります、どうぞ健康管理には十分注意されまして、それぞれの立場でまたご活躍頂きますようご祈念申し上げまして、御礼の言葉といたします。お世話になりました。

○議長（米村 洋君） 会議を閉じます。

令和6年第5回氷川町議会定例会を閉会します。

—————○—————

閉会 午前10時31分

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

令和 7 年 1 月 1 0 日 氷川町議会議長 米村 洋

令和 7 年 1 月 1 0 日 氷川町議会議員 松田 達之

令和 7 年 1 月 1 0 日 氷川町議会議員 清田 一敏